

令和8年度 交通当番表

地区名 ()
指導場所()

回	月	日	曜日	新学年・児童名
1	4	7	火	
2		13	月	
3	5	7	木	
4		19	火	
5	6	1	月	
6		15	月	
7	7	6	月	
8	9	1	火	
9		14	月	
10	10	5	月	
11		20	火	
12	11	2	月	
13		16	月	
14	12	7	月	
15		21	月	
16	1	8	金	
17		18	月	
18	2	1	月	
19		15	月	
20	3	1	月	
21		15	月	

令和8年2月2日

観音寺小学校PTA
育成部役員の皆様へ

観音寺市立観音寺小学校
PTA会長 石井 盟人
PTA育成部長 白井 彰人

令和8年度の交通指導当番表作成について（お願い）

厳寒の候、PTA 育成部役員のみなさま方におかれましては、ますます御清栄のことと拝察いたします。また、日頃から PTA 活動に御協力くださり、誠にありがとうございます。

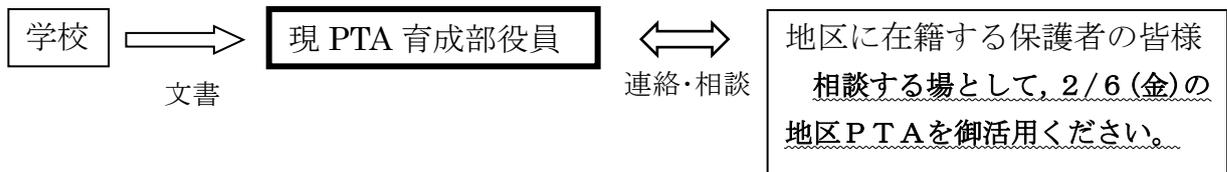
さて、標記の件について本校でも準備を進めているところです。恐れ入りますが、下記要領を参考に、各地区でも PTA 育成部役員のみなさま方を中心に、交通指導場所の確認と交通指導当番表の作成をお願いしたいと存じます。尚、地区に在籍する保護者のみなさまとの相談の場として、2月6日（金）の地区PTAを御活用していただこうと考えております。令和8年度の育成部が決定していない場合も同様です。

つきましては、同封の資料を御覧いただき、**3月11日（水）まで**に関係書類に御記入のうえ御提出ください。お忙しいとは存じますが、どうぞよろしく申し上げます。

記

1 作成要領

- (1) 育成部役員を中心に、令和8年度の交通当番表の作成をお願いします。



※ 令和7年度より、保体部は学級単位での選出に変更となり、育成部員のみ地区からの選出となりました。育成部員は観音寺小学校に在籍している全家庭から御協力をお願いしております。（交通当番についても同じです。）

- ① 当番の方の児童名，新学年を御記入ください。形式は自由ですが，お届けした用紙をそのまま使っていただいても結構です。

※ 観音寺小学校ホームページ内の用紙のダウンロードから
も入手可能です。御利用ください。

<http://kanonji-es.city-kanonjied.jp/notice.html>



観音寺小 HP QR コード

※ 指導場所や指導人数などは，各地区で適宜お決めください。全ての枠を埋める必要はありません。

※ 4月に新1年生，3月に新6年生の保護者の方が当番となることは，できれば控えてください。

- (2) 交通指導場所の御確認をお願いします。

昨年度末に御提出いただいた，指導場所と通学路（幹線）略地図を同封していますので，誤りがないか御確認ください。（通学路がいくつかある場合は，主なものを御記入ください。）

変更のない場合は，略地図等をそのまま学校へお返しくください。新たに作成する必要はありません。

訂正や変更がある場合は，その場所が分かるように地図等を添付するなどしてお知らせください。形式は自由です。

- (3) 交通当番表ができましたら，封筒に全ての資料を入れて学校に御提出ください。

☆ 御提出いただくもの（3点） ☆

- 交通当番表
- 通学路（幹線）略地図（観音寺小学校 校区地図）
- 指導場所の略図（6交通指導場所）

【最終締切 3月11日（水）】

2 次年度の交通指導に向けて

- (1) 指導時に利用する安全旗・指導簿等は，手提げ袋に入れて修了式の日（3月24日（火））までに，第1回目の当番の方にお子さんを通じて配布する予定です。

- (2) 交通指導簿は，指導終了後3日以内に学校（学級担任）に御返却ください。

（第1回交通指導は，4月7日（火）（始業式）の予定です。）

お忙しいとは思いますが，どうぞよろしく申し上げます。

3 備考

通学路や交通指導場所等については，新役員さんと御相談の上，作成していただければ幸いです。不明な点がございましたら，観音寺小学校 PTA 育成部担当（高野）まで御連絡ください。

関係書類の御提出は，3月11日（水）まで

交通指導をしてくださるみなさんへ（お願い）

観音寺市立観音寺小学校

1 重点目標

子どもを交通事故から守り、安全に通学させるための手立てを考え、実践する。

- 安全に気をつけた歩き方を身につけさせる。
- あいさつの習慣や感謝する態度を育てる。

2 交通指導予定日

- 原則として、毎月2回、第1月曜日、第3月曜日
(なお、行事や振替休日等のため、変更がある場合もあります。)

1 学期	2 学期	3 学期
4月 7日 (火) 始業式	9月 1日 (火) 始業式	1月 8日 (金) 始業式
4月13日 (月)	9月14日 (月)	1月18日 (月)
5月 7日 (木)	10月 5日 (月)	2月 1日 (月)
5月19日 (火)	10月20日 (火)	2月15日 (月)
6月 1日 (月)	11月 2日 (月)	3月 1日 (月)
6月15日 (月)	11月16日 (月)	3月15日 (月)
7月 6日 (月)	12月 7日 (月)	
	12月21日 (月)	

※ 予定日が行事や振替休日になる場合は、その翌日（登校日）に御指導お願いします。

3 指導時刻

- 登校児童の多い時間帯で、地区ごとに決めてください。

4 指導者

- 地区の実態に応じて、2人または、1人で指導をお願いします。
危険箇所は、複数の地区で協力して交通指導を行うことも考えられます。
- 指導中は、指導旗（黄色の旗）をお持ちください。
指導旗を破損した場合は、新しい物と交換しますのでお知らせください。
パトロールベストがある場合は、地区で保存し、引継ぎをお願いします。
- 指導順は、地区ごとに決め、計画表に御記入ください。
- 年間、お1人様1回を目安に計画表を組んでください。

5 指導内容

- 交差点や道路を渡る際に、一旦止まって左右の安全を確かめる。
- 止まってくださった運転手に、お礼のあいさつをする。
- 交通指導者や友だちにあいさつをする。
- 左右確認をしっかりと行い、自動車の直前や直後を横断しない。
- 歩道は車道の反対側を2列以下で歩く。
- 横断歩道をきちんと渡る。やむをえず横断歩道がない場合は、安全のため道路を直角に渡る。

以上の項目について、できているかどうかを確認する。学校でも指導していきませんが、できていない場合は、安全な登校が行えるように、御指導をお願いします。

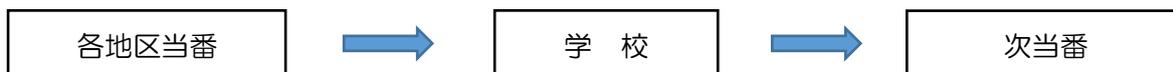
6 交通指導場所

昨年度より指導する場所に変更がある場合は、よく分かるように、指導場所付近の様子をお書きください。

(目印・横断歩道・信号など)

指導員が立つ場所に赤丸をお書きください。(1名なら丸1つ, 2名なら丸2つ)

7 交通指導簿の取り扱いについて



- 当番の人は、指導後3日以内に、旗・指導簿等をカバンに入れて、お子さんを通じて担任の先生に届けてください。
- 指導簿の記述欄には、次の当番に申し送りをしたい事柄をお書きください。

令和7年度 第2回 地区PTA

R8.2.6

1 令和8年度 育成部員の選出・発表

2 所属世帯の確認（令和8年度 新1年生を含む）

3 令和8年度 立哨当番表の作成

令和7年度の育成部員さんを中心に、決められる範囲での決定をお願いいたします。令和8年度の地区PTAにて再度確認していただきます。（学校への最終提出〆切は、3月11日（水）です。）

4 PTAの地域活動の確認

- ・立哨当番
- ・第1回、第2回資源回収

5 育成部の役割

- ・資源回収の書類を自治会長に渡す（回覧等で地域に情報共有）
- ・資源回収時、回収終了のチェック（子ども園駐車場出口付近）
- ・立哨当番表の作成

※ 育成部1人でやらなければならないと決めるものではありません。地域ごとで必要に応じて役割分担してください。

6 その他

・立哨当番の場所について（子どもの通学路に合わせた場所の変更）など、地区の実態に合わせて、意見交換の場として御活用ください。

☆地区PTAが終わった学年から職員室教頭へ内線で報告。（担当教諭）